

令和7年7月1日

桐生市地域公共交通活性化協議会 委員各位

桐生市地域公共交通活性化協議会
会長 天谷 賢児

令和7年度 第1回桐生市地域公共交通活性化協議会の開催結果について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

また、平素より本協議会の運営に際し多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日開催いたしました標記協議会につきまして、下記のとおり結果を報告いたしますのでご査収ください。

記

1 議題

【委員改選関係】

- (1) 委嘱状の交付について
- (2) 会長、副会長の互選について
- (3) 監査の選任について

【報告事項】

- (1) おりひめバス停留所名の変更について

【協議事項】

- (1) 桐生市地域公共交通活性化協議会要綱の改正について
- (2) 令和6年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業報告について
- (3) 令和6年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出決算について
- (4) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について
- (5) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出予算（案）について
- (6) おりひめバス運賃見直しに関する分科会の設置について
- (7) 地域公共交通確保維持事業（黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー系統）に関する認定申請について

2 議事録 別添のとおり

【委員改選関係】

会長：天谷 賢児 副会長：石原 雄二
監査：近藤 圭子、山形 賢助

【協議事項】

全ての協議事項について3分の2以上の賛成があり承認。

以上

担 当：桐生市役所交通ビジョン推進室 星・村岡
電 話：0277-48-9041
F A X：0277-43-1001
E-mail：kotsu@city.kiryu.lg.jp

4 議事等

【委員改選関係】

(1) 委嘱状の交付について

○委嘱状は机上配付。

○任期：令和7年6月1日から令和9年5月31日まで

(2) 会長、副会長の互選について

○委員の互選により選任

委員からの意見なし→事務局案を提示

○会長：天谷 賢児 委員 副会長：石原 雄二 委員

◆異議なし 上記のとおり選任

(3) 監査の選任について

○会長の指名により2名選任

近藤 圭子 委員、 山形 賢助 委員

◆異議なし 上記のとおり選任

【報告事項】

(1) おりひめバス停留所名の変更について

○停留所名としていた周辺施設の名称変更に伴い、名称を変更するもの。

名称：(旧)「広沢幼稚園前」→(新)「広沢こども園前」

変更日：令和7年5月15日

◆質疑なし

【協議事項】

(1) 桐生市地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について

○協議会委員の変更・追加を行うため、要綱を改正するもの。

・障害者視点の意見を伺うため、解散した「桐生市中心身障害者関係団体連絡協議会」に代わり「社会福祉法人桐生市社会福祉協議会 桐生みやま園」を追加。

・地域の実情に応じた輸送サービスについての意見を伺うため、地域内で公共交通空白地有償運送を運行する「特定非営利活動法人 グループ28」を追加。

・部署名変更等に対応するため、県及び市の部署名を具体名から担当に変更。

◆質疑なし

◆決議=3分の2以上の賛成により承認。

○新たに委員となる桐生みやま園とグループ28は次回の協議会から出席。

(2) 令和6年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業報告について

(3) 令和6年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出決算について

○一括して資料のとおり説明。

○近藤委員より決算について監査報告。決算書のとおり相違ないことを認める。

◆質疑（敬称略）

天谷) (3) 決算について、補正により補助額が増額となっているが、国からのものか？

古川) 公共交通計画を策定したことにより、補助金の上限額が上がったことによるものです。その上限いっぱいまでいただいております。

◆決議=3分の2以上の賛成により承認。

(4) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会事業計画（案）について

(5) 令和7年度桐生市地域公共交通活性化協議会収入支出予算（案）について

○一括して資料のとおり説明。

○(4) 事業計画（案）のうち、運賃分科会に関することは(6)で承認いただいた場合に実施。

◆質疑

天谷) 補助金は前年度と同額となる想定か？

古川) 現時点では見込みが立てられないため、前年度と同額で予算化している。

天谷) 減らされることもある？

古川) 黒保根デマンドタクシーの年度中の赤字額により変わるため、多少の増減はあると思われる。

◆決議=3分の2以上の賛成により承認。

(6) おりひめバス運賃見直しに関する分科会の設置について

○おりひめバスはコロナ禍以降の利用者の減少による収入の減少に加え、昨今の燃料費や物価の高騰など経常的な経費の増加により大変厳しい状況になっており、今後、運行を維持していくためには、社会情勢に見合った見直しを進めていく必要がある。

○こうしたことから、現在の社会情勢を鑑みた運賃の見直し協議を行う分科会を設置するもの。

○運賃見直しにより収支率が改善することで、群馬県の補助金を確保することができる。

○構成員は、・桐生市（交通ビジョン推進室）・交通事業者（桐生朝日自動車）・地方運輸局長・地域福祉団体・関係住民の代表者等から会長が指名。

○7月から分科会で協議を開始し、パブリックコメントを経て、1月に協議会に報告。

◆質疑

佐羽) 運賃見直しにおいて、桐生市が目指す目的、目標は？

県の補助が受けられるまで収支率を改善することが目的なのか。

運賃を値上げして行うのか、利用者を増やすのか、いろいろ方向性がある。

比率としてどのように考えているか伺っておきたい。

古川) 最近の物価高騰、燃料費の上昇により経常経費が上がっており、市の持ち出し分も増加傾向にある。まずはこれの改善と県の補助金の確保を目的に、運賃見直しを先行して進める。

また、おりひめバスを持続的に経営していくための一つの方法として、運行の見直しが考えられる。これは、令和3年4月に全面見直しをした路線が現在市民に受け入れられていることから、急激な見直しは混乱を招くこととなるため、令和8年度から着手する予定。

佐羽) 運賃を値上げすると、おそらく利用者が減るなど、相反する結果が出てくると思われる。

県の補助が貰える収支率 20%まで上がるように何か対策を考えないといけないということなので、非常に難しい内容となると思っている。

古川) 確かに、運賃を上げることで利用者が減ることも考えられる。その点も踏まえて運賃分科会の中で検討してまいりたい。

天谷) 運賃だけ上げるとどうしても利用者が減る方向にしか行かない。なにか利用を促進する仕組みと一緒に協議できると良いと思う。

小島) 料金はともかく、停留所にベンチがある所とない所がある。

ベンチがないとバスを待つのも非常に辛い。利用しにくいと感じる。ベンチの設置も検討していただきたい。高校生や地元のボランティアで作るとか、費用の面でもこの会で奨励する案なども作ってもらうとありがたい。

古川) バス停留所へのベンチ設置は、道路の幅員などの基準があり、正式に設置できる所は限られてしまう。しかし、ご指摘のとおり、バスの待合環境を整えることは大切であると認識しており、公共交通計画に沿って検討していきたいと考えている。

天谷) このテーマについては運賃に関する協議に特化する分科会ではなかなか議論しづらいが、この公共交通会議での意見として検討していくことになる。

◆決議=3分の2以上の賛成により承認。

(7) 地域公共交通確保維持事業（黒保根町デマンドタクシー地域内フィーダー 系統）に関する認定申請について

○資料に沿って概要を説明。

○黒保根デマンドタクシーについて、年間利用者数目標を2,900人、1日あたり利用者数を7.9人とした。

理由) 水沼温泉センターの閉館により、年間利用者数は3,615人（R5）から2,213人（R6）と大幅に減少した。その後、令和7年4月に水沼温泉が開業したことから

ら、現少数の半数にあたる 701 人の利用が戻ることを見込み、端数処理を含めじ 2,900 人とした。

◆質疑

佐羽) 黒保根デマンドタクシーはこの地域において非常に重要な交通機関であると承知している。このフィーダー系統という位置付けについて、沿線市民の認識をしっかりと持っていただくようにしないといけない。フィーダー系統の補助金を受けることで、この交通機関が存続できているということを桐生市として沿線住民に伝え続けることが大事。

利用者数の目標について、水沼温泉は以前と事業形態がかなり変わっているので、フィーダー系の交通機関を使っての利用者の読みについては更に分析する必要がある。その上でフィーダー系の活用を考えていくことで、利用人数確保に繋げる。

川田) フィーダー系統を利用した水沼温泉の利用がどの程度あるかについては今後きちんと把握できるように心がけたい。その他の利用者数の減少要因がないかという点も含め、黒保根支所とも確認しあいながら検証していきたい。

天谷) 私も、国の補助金があることで維持できているということを市民に伝え、認識していただくことは大事だと思う。

具体的に、市民への説明はどのように行っているか？

川田) 例えば、6月20日に22区の地域協議会に出席し、黒保根デマンドタクシーの運行体制や黒保根町が抱える交通課題等について説明した。地域の方々にはしっかり受け止めていただいた。

宮地) 水沼温泉について、料金が平日 1,350 円、休日 1,550 円と以前からかなり値上がりしている。これでは地元住民にとって利用しづらく、デマンドタクシーの利用者の増加も見込めない。

地元住民の利用料を安くすることについて、デマンドタクシーと関連付けて本協議会においてホットランドに要望できないか。

古川) 旧水沼温泉センターでは、地元住民に対し黒保根支所でチケットを配付していた経緯もある。利用促進策については支所と連携しながら進めてまいりたい。

天谷) そのようなものを整備することも大事だと思う。

◆決議=3分の2以上の賛成により承認。

【その他】

小島) 昨年度は社会実験として我々の団体（桐生市老人クラブ連合会）でも MAYU を活用させていただいた。本年度も使いたいという声をいただいております、本年度も同様に使えるよう検討してもらいたい。

古川) MAYU の実証運行は今年度も引き続き行っている。ただし、昨年度は利用者の負担は無料であったが、今後も継続的に利用いただくため、本年度は 1 日あたり 9,000 円の

利用者負担を求めることとした。

すでに何件かの応募があるが、まだ枠はあるので、条件が合うようであれば相談いただければと思う。

小島) 9,000 円は非常に負担となる。MAYU の定員は 9 人なので、1 人 1,000 円の負担。これでは非常に使いづらい。半額にならないか。

古川) 1 日 9,000 円なので、複数回運行し 9 人以上利用できるようにした上で人数割とするなどの方法が考えられる。

天谷) たくさんの方に集まっていただければ 1 人あたりの負担は少なくなる。

佐羽) 先ほど、MAYU の負担金の話や、水沼温泉の料金の話があった。事業として考えると、それなりの収入がなければ持続可能性がないということになる。ただ安ければ良いという利用者の相手をしてはいけない。

使う人が負担することを考えた上で、事業の持続性を考えなければ、あるものも無くなってしまう。利用者側でどうすれば 9,000 円が活かせるかを考えることが非常に大事であると思う。

天谷) 地域の方でうまく利用するメニューを考えていただいて、たくさんの人に使っていただく事例を作っていただく。皆様が活発に動かれるのが良いと思う。